

町長に聞く【夏原町政3期目スタート】  
**新町議会議員誕生!**  
 多賀町子ども読書活動推進計画  
 健康診断を受けましょう!  
 ふるさとクロスワードパズル

**4** 2004年  
 No.680

広報



広報たが

広報たが 4月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341  
 毎月発行 通巻第680号 印刷■有限会社 エー・サイン

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122 **TEL**



表紙の写真

今年も4月4日、春の「あるいてまいろう多賀三社まわり」が開催されました。あいにくの天候でしたが、参加者の皆さんは、九分咲きの桜を楽しみながら、参拝を楽しまれているようでした。

掲・示・板  
**心のギャラリー**



平成14年3月23日生まれ  
**川添 輝琉壺くん** (川相)  
**愛姫ちゃん**  
 平成15年3月27日生まれ

コメント★いつも仲良しで、どこへ行くのも一緒です。これからもずっと仲良しでいてね。



3月18日、夏原覚町長が初登庁され、役場玄関前で町職員が出迎えました。

編/集/後/記

今年度も引き続き「広報たが」を担当させていただくことになりました。よろしく申し上げます▶新入生や新入社員の皆さんは、心はずませてがんばってられることでしょうか。春爛漫。心も爛漫にずっと輝いていかれることをお祈りしています。

kikaku@tagatown.jp (は)



多賀町 ひとの動き (平成16年 3月末 現在)

人口	8,531人 (+7人)	男性	4,054人(±0)
		女性	4,477人(+7)
世帯数	2,597世帯(+1)		

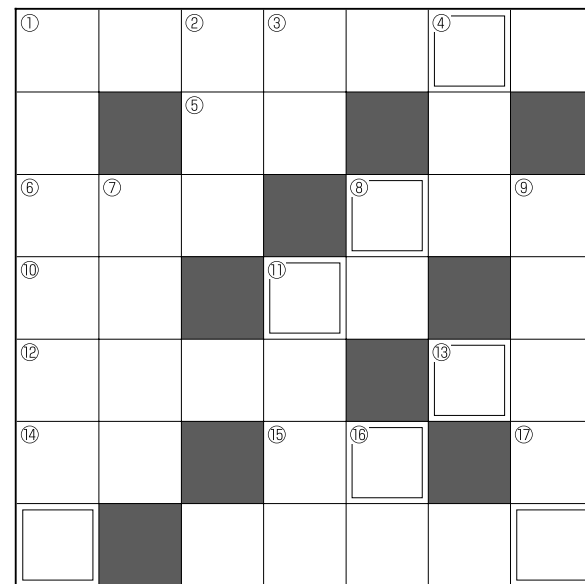
多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。  
 わたくしたち多賀町民は  
 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。  
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。  
 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。  
 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。  
 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。  
 昭和53年11月10日制定

★多賀町ホームページでもご覧いただけます★

<http://www.tagatown.jp/>

ふるさとクロスワードパズル



もんだい■  
 クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント■多賀の春、最大の行事といえば…?

横のカギ

- ① 模擬装置。
- ⑤ 100=1000kg。
- ⑥ 澄んでないこと。
- ⑧ ある行為によって得られた、期待通りのよい結果。
- ⑩ 今年1月14日、たくさん降りました。
- ⑪ 九州と朝鮮半島の間に対馬とともに飛び石状にある島。
- ⑫ 子どもが生まれたときに初めてあげる声。
- ⑬ 居住用の建物。
- ⑭ 春の七草のひとつ。
- ⑮ 勇猛で荒々しい人。
- ⑰ 初めて見て心をひかれること。

縦のカギ

- ① 4月に入学した生徒。
- ② 余裕のあること。
- ③ ○○戦○勝。○○田。○○載。
- ④ ことが多くて忙しいこと。
- ⑦ アブラムシの別名。
- ⑧ 70歳の称。
- ⑨ 牛乳入りのコーヒー。
- ⑪ 芸道で、その流派の正統を伝える地位にある家、人。
- ⑬ 郵便番号は○○○○-○○○○です。

応募方法  
 官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。有線FAXでも結構です。  
 有線FAX 2-2018  
 Eメールでもお待ちしています。  
 <taga@tagatown.jp>  
 締め切りは5月10日です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。  
 なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

先月号のこたえは…  
**ソツエンシキ(卒園式)**でした。

# 町長に聞く

夏原町政  
3期目  
スタート

## 気持ち新たに…

**町長** 今日は、ささゆりむすめさんから、いろいろなことを話しかけてくださいます。まず、今回3期目を迎えられると思いますが、現在の心境をお聞かせください。

**ささゆりむすめ** はい。よろしくお願います。まず、今回3期目を迎えられると思いますが、現在の心境をお聞かせください。

**町長** 今回の選挙は、町議会議員選挙と同様、無投票当選ということになりました。本当に、責任が重いという感じを受けました。というのも、前回までは投票していただいた方に応援していただいている、今回は、全町の人に応援していただいた方に理解していただきます。だから責任が重いと思っています。ただ、2期8年間させていただいた私のささやかな貢献を評価していただいたんだとうれしくも思っています。

**ささゆりむすめ** 町民の皆さんの評価を得られて今回の無投票当選となられたと思いますが、1期、2期を振り返ってみていかがですか。

**町長** 私も8年前までは、町政にあまり関与していなかったのですが、一度挑戦しようと思っ立候補しました。大接戦の末当選させていただいたのですが、それからとにかく町のために何かお役

## 農林業は多賀町のたからもの…

**ささゆりむすめ** 多賀町は、面積も広く、山間部に多くの集落があります。これらの地域の方々が安心して生活できるような施策が必要じゃないかと思

**町長** 確かに面積が広く、1市3町で合併しても総面積の53%が多賀町です。山間部にも多くの集落がありますが、若い人は生活できないと町外に出ておられます。現在、林業だけでは生活できないようになったのは残念なこと

です。なんとかしないといけないですね。もうひとつは、若い人が町外に出ると高齢者の家族が残されます。そうすると、介護の問題が出てきます。犬上ハートフルセンターに加えて、現在、佐目には新しい福祉施設を建設中です。そのような施設で、高齢者の方が安心して多賀町に住んでいただけるよ



に立ちたいと思います、一生懸命やってきました。

びわこ東部中核工業団地の立地、博物館、役場前のふれあいの郷などの建設等、8年間でいろいろな大事業をさせていただいたと思っております。そのようなことを、皆さんに評価していただいているのかと思っております。

また、ほ場整備事業の推進をしました。効率がよくなり、若手のサラリーマンの方でも休みの日を利用してできるようにになったのではないのでしょうか。

## 市町合併が重要な課題…

**ささゆりむすめ** 1市3町の合併問題について、先に実施された住民意向調査において当町でも否定的な意見が多かったようですが、今後はどのように進めていけるのかお聞かせください。

**町長** 当町でも否定的な意見が多かったのは事実です。アンケート対象者は7004人でしたが、アンケートを出してくださった方は3869人でした。そのうち1708の方が否定的でありました。全体の24%が否定的であるのですが、多賀町全体の将来をそれだけで決めるべきでないと思っております。

合併ということがこれからの地方自

治体のあり方としてこれしかない、小さな町がいくつもあり、何もかもやっていくんじゃないで、周辺の市町で一致団結して一つのまちをつくって効率よく地方自治を推進していかなければならないのです。

今後は、住民の方に「合併しなかったら、多賀町はこのようになりますよ。」と、説明していきたいと考えています。  
**ささゆりむすめ** 意向調査の回答率が悪かったのは、合併のメリットやデメリットなどがはつきりしていなくて、調査しておられることも、読んでいてもよく理解できなかったということもあるのではないのでしょうか。

**町長** 今まで2年間かけて調査したことを、この問題はこうなりますと、たくさん項目を小さな字で書いてありましたので、ちゃんと読んでいただいた人にとってはいいのですが、ほとんどの方は理解していただけなかったのかなと考えます。

なんのメリットがあるのかという素朴な疑問については、これから新しい大きなまちをつくってメリットを生み出す。農業で給料を得ようとするのは、並大抵のことではありません。だから米だけでなく、いろいろな野菜やくだもの、花などを合理的に栽培するように研究していただきたいと思

います。会社などは倒産などでなくなることもありませんが、農業というものはなくなりません。また、現在の定年は60歳前後ですが、60歳という年はまだまだ若いように感じます。定年後は、農業をしてほしいと思います。

観光事業に力を入れ…

## 観光事業に力を入れ…

**ささゆりむすめ** 地域の活性化のための対策として、商業・観光の取り組みもさらに必要となってくると思

います。観光というのには、いろいろな話を聞かせていただきました。ありがとうございます。多賀町に住みよい町になるようにがんばってください。

**町長** 今回の選挙で、ひとつのテーマとして「観光事業にもっと町中が真剣になりましょう」と申し上げました。なぜかと言いますと、お多賀さんに年間170万人の方がお参りに来られます。滋賀県でそれだけの方が来られるところはありません。そのお客さんに対して、もてなしの心が足りないのではないかと、それではいけないと思っております。だから、例えばいろいろな施設をつくって、2、3時間滞在してもらおうと考えています。

河内の風穴を開発すれば、山口県の秋芳洞に匹敵するものがある

ことがわかっていきますので、これも必要だと思



聞き手…ささゆりむすめ  
狩野愛子さん(写真右)  
土坂聡子さん(写真左)



多賀町長  
夏原 覚

「あなたの声」をお聞かせください!

# 町長への手紙

このページの裏面に、

町政に対する町民の皆さまのご意見、

アイデアや提案などをご記入ください。

キリトリ線に沿って切り離し、封筒を作ってポストに投かんしてください。

姓	名	ふりがな

5220390

(受取人) 大士郡多賀町多賀三三四番地

多賀町役場内

多賀町長行

料金受取人私

多賀局承認  
7

差出有効期限  
平成17年4月  
30日まで  
(切手不要)



中居春三 大君ヶ畑

T 14.3.12 無所属 現 8回  
①山林面積が87%を超える町であるが、この資源を維持し、また活用できるまちづくり ②自然豊かな町、人情あふれる町 ③和を以って貴しとなす



副議長 安藤直毅 多賀

S 17.7.12 無所属 現 2回  
①夢を共有して多賀町の持っている資源(自然・歴史・文化)を町民の力で活かし住んでよかったと思える町にしていきたい ②すばらしい自然と歴史、そして多賀町を愛し誇りに思う町民の方々 ③温故知新



議長 多林徳三 富ヶ尾

S 11.1.1 無所属 現 4回  
①厳しくなる一方の町財政、残念ながら市町合併は避けて通れない ②四季の彩り ③自然体



飯尾淳一郎 久徳

S 9.4.30 無所属 現 4回  
①人の集まる心豊かな地域社会の創造 ②歴史・文化と緑環境の調和 ③思いやり



深田治夫 藤瀬

S 7.8.10 無所属 元 5回  
①観光客がまた来なくなるまちづくり、芹川、犬上川周辺を整備(桜・紅葉並木) ②風光明媚なまちと我がまち自慢の多賀大社 ③温故知新



山口久男 霜ヶ原

S 24.2.24 日本共産党 現 6回  
①町民の知恵と力を結集し、多賀町独自の町づくりをすれば夢の持てる町として発展する ②ドライ+ウェットな心情の町 ③努力



辻孝太郎 多賀

S 19.9.17 無所属 現 2回  
①農林業を生かした特産物づくり、観光ネットワークの構築、都市計画(市街化調整区域)の見直し等で、まちの活性化と人口増につながる施策を講じなければならない ②人、自然、文化の輝く風格のあるまち ③共存共栄



木村晴彦 敏満寺

S 18.5.24 無所属 現 2回  
①農林業。一次産業から独自のな地場産業を興す。その人材となる教育に力を入れれば未来はひろがる ②心豊かで穏やかなところ ③誠実



谷川利治 敏満寺

S 15.9.3 無所属 現 2回  
①新彦根市の一員として存在を主張していきたい ②山あり、谷あり、川あり、田園あり、交通至便 ③正正堂堂



久保久良 川相

S 28.4.6 無所属 新 初  
①町民の皆さんの声・意見が反映された町づくり ②自然豊かな山河 ③独坐観心



野村吉晴 中川原

S 15.7.31 無所属 新 初  
①地域産業の活性化で若者が暮らしやすく、高齢者も安全安心して住める町、住んでよかったと言える町 ②四季折々の豊かな自然、温かい人柄 ③誠心誠意



土田雅孝 土田

S 25.2.26 無所属 現 2回  
①21世紀観光まちづくりめざします ②大自然の恵みとともに歩みつつ、歴史と文化のかおりを感ずる ③智・仁・勇

地域住民の生の声を反映させて、よりよくなるまちづくりを！  
**新 町議会 議員誕生！**  
任期満了に伴い、多賀町長・多賀町議会議員一般選挙が行われましたが、無投票で新たに12人の議員さんが誕生しました。新議員の皆さんをご紹介します。

氏名(敬称略)(字名)  
生年月日 所属、現・元・新 当選回数  
【質問】  
①多賀町の将来について  
②多賀町の好きなところ  
③座右の銘(好きな言葉)  
(議席順)



### センター通信

http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/akebono/bunkazai/  
有線●2-0348 電話●48-0348  
E-mail bunkazai@tagatown.jp

# 多賀の自然と文化の館 博物館 情報BOX

お問い合わせ先 多賀の自然と文化の館(多賀町立博物館)  
有線●2-2077 電話●48-2077 ファクシミリ●48-8055 休館日●毎週月・火曜日、祝日の翌日  
多賀の自然と文化の館ホームページ  
http://www.tagatown.jp/akebono/ http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/ E-mail taga-mus@mx.biwa.ne.jp

多賀町教育委員会では、昨年の10月から、芹谷ダム建設区域である水谷地区の生活様式や、文化史を後世に伝えるために調査を行っています。調査内容は、水谷地区における食文化、各行事、家屋の調査など多岐にわたります。お正月には、おせち料理やお雑煮を見せていただいたり、道場の報恩講など地元の方々と一緒に参加させていただいたりしました。(余談ですが水谷地区のお雑煮の味付けは、上水谷が「おすまし仕立て」、下水谷が「お味噌汁仕立て」となっているそうです。そ

れに伴って、中の具材も異なってきました。現在は、水谷地区に伝わる文書の調査をしています。昭和のものが多いためですが、当時の水谷の生活や自治を知る貴重な資料になりそうです。また、何か新しい発見があれば皆さんにお伝えしたいと思います。



▲お雑煮(上水谷)



▲道場の報恩講のようす

### 「日下部鳴鶴と書」講座 年間受講生募集

**内容** 近代日本の書道史に多大なる影響を与えた彦根市出身の書道家「日下部鳴鶴」という人物の生き方をさぐり・文字文化の大切を学ぶ講座です。  
**期日** 5月16日(日)から毎月第3日曜(年間講座10回)  
**時間** 10時～12時  
**場所** あげぼのパーク多賀 大会議室  
**定員** 30人  
**受講料** 無料  
**受付** 4月18日(日)9時から  
電話・FAX可(先着順)  
**日下部鳴鶴**(1838年～1922年)『三辞典』  
江戸・明治を代表する書家。近代日本の書道史に革新的な足跡をのこす。彦根市出身。

### 「創造の10年」多賀座10周年記念企画展開催中(5月9日まで)

敏満寺に近江猿楽の発祥地「みまじ

身。天保9年(1838年)彦根藩士、田中惣右衛門の次男として生まれ、のちに同藩士、日下部家の養子となる。幕末の彦根藩が多難な時期に青年期を送り、藩のため東奔西走するかたわら、書の研究への志を高めていきました。明治維新を期に、31歳のとき東京へ出て、新政府の太政官大書記官を勤めましたが、大久保利通の死を機に退官。(明治12年)書一筋の生活を始める。明治13年、中国の地字学者であり金石学者でもある楊守敬が来日。鳴鶴は、楊氏を書学の師と仰ぎ、書・金石学を学び、ついに明治書道に革新を興したのです。明治維新後、郷土から東京へ出て活躍した人は多く知られていますが、とりわけ鳴鶴の業績は、近代日本書道の発展を語る上で欠くことのできないものなのです。

### 期間中の行事

- 4月25日(日)10時～15時 衣装をつけての撮影会(随時受付)無料
- 5月2日(日)10時～16時 笛(しの笛)づくり体験(先着10人ただし小学生は、保護者同伴)
- 申し込み 4月17日(日)10時から博物館まで
- 5月9日(日)11時 踊り披露(雨天中止)
- 5月9日(日)13時～16時 チャリティオークション

## ぜひ、お送りください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施いたします。

よりよいまちづくりを進めていくために、日ごろからあなたが考えること、感じていることなどを、町長までご送付ください。

下の用紙にあなたのご意見やご提案をご記入いただき、ご投かんください。切手は不要です。(必ず住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入ください。氏名等の個人情報を公開することはありません。)

皆さんからいただいた貴重なご提案、ご意見は、「広報

たが」を通じて回答とともに掲載していきたいと考えています。差し出し有効期限は平成17年4月30日までです。

また、有線ファックスや、E-メールでの投稿も大歓迎です。

多賀町長へのE-メール chou@tagatown.jp

### 詳しいお問い合わせは

役場 企画課 広報・広聴係

有線 2-2018 電話 48-8122

お問い合わせE-メール kikaku@tagatown.jp

町長への手紙

電話

生年

性別 (男・女)

〒

# 「多賀町子ども読書活動推進計画」から一部抜粋

※この推進計画の全文は、「たがのホームページ」からご覧いただけます。  
【トップページ→多賀町子ども読書活動推進計画】  
<http://www.tagatown.jp/toshokan/keikaku.html>



い社会を主体的に生きてゆくために、自ら考え、判断し、表現し、行動したりして解決することができる資質や能力をはぐくむものです。

このように、読書は人間形成に大きな影響を与えるものであり、自己実現を図っていく上で、きわめて重要であるため、読書活動の推進にあたっては、子どもが発達段階を踏まえることが大切です。

幼児期にお話を語ってもらったり、絵本を読んでもらうことは、読書の楽しさを知る上で大切であるとともに、読み手とのコミュニケーションを図るものでもあります。

小学生になると、自分の力で本を読むことの楽しさを知ったり、「調べ学習」で本を利用するようになるため、読書に対する興味・関心を一層高め、読書習慣の定着を図ることが期待できます。

中学校・高等学校では、学校生活が多忙になり、興味が多岐に分かれるため、読書量に個人差が現われますが、この時期の読書は生涯の糧となることも多く、多様な興味・関心に応じて読書ができるように、豊富な図書整備と子どもたちに本を手渡す人の存在が必要です。少子化や高齢化という状況の中で、多賀町の未来は、子どもたちの主権者としての成長に負うところが大きいと言えます。より豊かな成長のためにも、子どもの読書環境を整えるのは大人の社会の責任と考えます。

## 図書館ニュース

お問い合わせ先  
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）  
有線●2-1142 電話●48-1142  
休館日●毎週月・火曜日、毎月最終木曜日、祝日の翌日(平日)  
E-mail tosho@tagatown.jp

**おはなしのじかん**  
絵本や紙芝居を読みます。お話の世界を楽しんでください。  
日時 5月1日(日)、同8日(土)、同22日(土) 15時～

## 「多賀町子ども読書活動推進計画」が策定されました。

同計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13.12)第9条において各自治体が「策定するよう努めなければならない」とされたことを受け、多賀町では平成15年9月18日に同計画策定委員会の要綱を定め、関係者に委員を嘱するとともに、計画案の策定を諮問し、中間段階において図書館協議会で検討を加え、答申を受けた案を尊重し、町の推進計画として策定したものです。同計画は家庭や地域、園、所、学校、行政がそれぞれの場で推進に当たるとともに、連携を図る必要があります。もちろん、国や県に働きかけなければ制度上の問題も含まれています。(以下抜粋記事)

### 場所 絵本コーナー 子どもの本の教室(全3回)

- 日時 5月22日(日)  
10時10分～11時40分  
「こぼれ・文学・本」を通して子どもの成長を考える  
講師 吹田恭子さん (きりん館)
- ・第2回 6月5日(土)  
10時10分～11時40分  
「本を選ぶ」  
講師 國松恵子さん (八日市市立図書館)
- ・第3回 6月19日(土)  
10時10分～11時40分  
「本を手渡す」  
講師 一井治美さん (草津市立図書館)

会場 2階 大会議室  
対象 一般 20人  
申し込み 4月24日(土)10時から先着順  
(電話申し込み可)

### 第46回 こどもの読書週間

今年も「こどもの読書週間」がはじまります。  
期間 4月23日(金)～5月12日(水)  
標語 「漣ぞ出せ！ 本の海へ！」



## 第2章 子どもの読書活動推進のための基本方針

### 1. 子どもの読書の営みの意義

「子どもの読書活動」は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。(「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条参照)

### 3. 子どもの読書活動推進のための基本的な考え方

#### (1) 環境整備

人は本を読まなくても生きられますが、より人生を深く生きようとするとき、読書は欠かせないものであり、何より子どもたちに本を読むことで、他のことでは得られない楽しい時間を過ごしてほしいと考えます。

しかし、読書はあくまで個人的で自主的な行為であり、人から強制されるものではありません。そのため、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自由に読書に親しむことができ、それぞれの興味・関心を的確に備えた本と出会うための環境づくりが必要です。

#### (2) 連携

子どもの読書を身近なものにするためには、家庭・地域・学校を通じた社会全体での取り組みが必要です。それぞれが、その担すべき役割を果たして、子どもが読書に親しむ機会の充実を図り、たがで相互に協力・連携することにより、より良い取り組みができます。さらに、このことにより、お互いの理解や関心を深めることにもつながると考えます。

#### (3) 啓発

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、大人に広く理解と関心を深める必要があります。

## 第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

### 1. 家庭における取り組み

子どもは、大人におはなしを語ってもらったり、読書する大人の姿に触発されて読書意欲を高めていきます。子どもを取り巻く大人が、子どもの読書についての理解を持つとともに、とくに保護者・保育士・教師が自分自身の読書にも関心をもつことが、子どもの自主的な読書態度の涵養や読書の習慣化を促す上で大切です。

・保護者をはじめとする家族の読書に関わる姿勢が、子どもに大きな影響を与えるため、子どもを取り巻く大人が、自分自身の読書を楽しむように努めましょう。

・子どもの言葉や考える力、創造力を培う基礎となる家族との会話を通して、豊かな言葉の体験を大切にしましょう。

・家族による「読み語り」を行うなど、子どもが本に親しむきっかけをつくり出し、子どもとともに読書を楽しむ機会を持ちましょう。

・家族で町立図書館を利用したり、おはなし会や行事に参加したりして、暮らしの中に図書館利用を位置付けるように努めましょう。

・家庭において子どもが、いつでも本を読むことのできる環境を整えましょう。

くことのできないものです。(「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条参照)

読書により子どもは、日常では得られない物語の世界を体験したり、広い社会を知ること、自分の考えを持つたり高めたりします。そして、この体験を通して、考える習慣や豊かな感性、思いやりの心などを身に付けることができます。

また、読書は、子どもが変化の激し

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4/23~ こども 読書週間	26	27	28	29	30	1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
30	31												

…休館日



▲御神木まで登りきったよー。

3月13日おだやかな快晴の下、多賀町内の小学校4年生から中学校1年生まで12人の子どもとボランティアが参加して、「山の古道踏破体験」が開催されました。この事業には、①多賀町の美しい豊かな自然にふれ、古道を踏破することで達成感を味わい、子どもたちの健全な成長をはかる。②多賀町に眠る教育資源を見直し教材化する。③子どもたちの体験活動を支えるボランティアのつながりを深める。等の目的があります。

## 森林空間体験 「山の古道踏破体験」がんばりました!



▲眼下に多賀中学校付近が見えています。

多賀町中央公民館を出発して、八重練の山から尾根伝いに「多賀大社御神木」を目指しました。途中でイノシシの「ぬた場」を見たり、動物の足跡がありました。

見つけたりしました。尾根からは湖東平野が一望でき、安土の山や琵琶湖まで見ることができました。

「多賀大社御神木」に到着して、ボランティアの方に「地元で伝わる御神木の昔話」をしていただきました。県下最大の大木を目にし、子どもたちは登りきった充実感を感じていました。栗栖を通過して中央公民館まで帰りました。中央公民館から杉坂の方を見て「あんな高いところに行ったらんやなあ。」と一日の活動を振り返っていました。参加した子どもたち全員が元気に踏破できてたボランティアの方々に御礼申し上げます。

## 《参加チーム大募集!!》

(町内在住、在勤の一般男女)  
～滋賀県民体育大会予選～

町民バレーボール大会	町民ソフトボール大会
日時 5月16日(日) 8:30～	日時 5月9日(日) 8:30～
場所 勤労者体育センター	場所 多賀町民グラウンド

わくわく  
**すぽーつランド**

お問い合わせ先  
多賀町B&G海洋センター  
有線●2-1625 電話●48-1625 ファクシミリ●48-1884  
E-mail bg@tagatown.jp

## 対戦相手町は 秋田県琴丘町

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界各地で開催されているイベントです。

①当日0時から21時の間に15分以上継続して体を動かしてください。犬の散歩や自転車通勤、ラジオ体操や有線でのストレッチ、ウォーキングなど、なんでもOKです。また、当日は各体育館とテニスコートを無料開放しますのでご利用ください。

なお、場所は多賀町に限られますが、町外の方もカウントされます。お友だちもお誘いください。

②運動をしたら集計センターへ報告してください。集計センターで人口に対する参加率を算出し、琴丘町と対戦することになります。また当日の集計センターは、役場の2階に特設されます。(報告は1人1回のみです。)

③結果は有線等でお知らせします。勝てば相手町のメインポールにわが多賀町の町旗が1週間、掲揚されるわ

## チャレンジデー2004! 今年も5月26日水です。

けですが、勝ち負けに関係なく55%以上で金メダルが授与されます。

しかし、一番の願いは皆さんの生活の中に、少しでも体を動かすということが習慣づけられたら...ということなのです。

さあ、健康で元氣な多賀町を全国にPRしましょう!

みなさまお待たせいたしました!  
4月15日(木)から

## ナイター利用スタート!!

★ 町民グラウンド			
区分	利用時間	使用料	照明料
早朝	6:00～8:00	700円	1,250円(30分)
午前	9:00～12:00	1,500円	
午後	13:00～17:00	2,000円	
前夜	17:00～19:30	1,000円	
後夜	19:30～21:30	1,000円	

★ テニスコート			
区分	利用時間	使用料	照明料
全日	9:00～21:30	400円(1時間)	150円(30分)

※日没時間によって照明の利用時間が変わります。  
※町外の方は、この料金の1.5倍です。

《琴丘町の概要》  
人口 約6,230人  
面積 約111km<sup>2</sup>

チャレンジデーへは平成7年から参加、今回10回目で、最高106.4%、平均は86%の成績を収めておられる強豪です。



▲昨年のおようす (小原)

## ♪心に響くハーモニー♪ 「多賀町スプリングコンサート」大成功!

熱心に練習を積み重ねられ、ホルスト作曲の「木星」をはじめ、スピッツの「空も飛べるはず」まで7曲を演奏されました。最後にアンコールとしてスマップの「世界に一つだけの花」を演奏されて、会場は大いに盛り上がりました。

～参加者の声～

●きちんとしたコンサートを聞くのは初めてでした。少人数でしたが、よくまとまっていてみごとな演奏でした。楽しい1時間があったという間に過ぎていきました。これからもがんばってください。(来場者)

●スプリングコンサートにご来場いただきありがとうございます。予想を上回るたくさんの方々に僕たちの演奏を聴いていただくことができて、とてもうれしく思っています。(多賀中学校吹奏楽部 部長 大矢直樹)

●部員のがんばりと地域の応援が結びついて、すばらしい演奏会となりました。皆さま本当にありがとうございました。(顧問 葛西明日香)





生活が豊かになってきた反面、食生活や運動習慣等を原因とする生活習慣病が増え、私たちの健康を脅かす時代になってきています。

ふだん何気なく過ごしている生活習慣についての見直しをしていただくために、また、「健康であることの証」を手に入れていただくためにも、ぜひ健診を受けましょう。

### 人間ドック並みの検査を半日で受けられる総合健診

各種がん検診と結核健診・ふれあい健診を半日ですべて受けられる総合健診をご存じですか？

毎日を忙しく送られている方に大変好評です。今年も下記の日程で実施します。ぜひお申し込みください。

ふれあい健診・結核健診・総合健診・総合がん検診がいよいよスタート！

#### 《総合健診の内容》

- ①結核健診（胸部レントゲン検査）
- ②ふれあい健診 身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・眼底検査・心電図・内科診察 等
- ※ただし、年齢・性別により検査項目は変わります。
- ③胃がん検診（40歳以上）
- ④大腸がん検診（40歳以上）
- ※便潜血検査（2回採便）を行います。
- ⑤子宮がん検診（30歳以上の女性）
- ⑥乳がん検診（40～69歳の女性）
- ※乳房視触診・マンモグラフィーを行います。

#### 健診料

（非課税世帯の方は無料となりますので、あらかじめ電話等でお申し出ください。）

胃がん	900円
大腸がん	500円
子宮がん	600円
乳がん(40～69歳)	1,000円
ふれあい健診(18～39歳)	500円
ふれあい健診(40～69歳)	1,300円
結核健診	無料

☆健診は、年度年齢でお願いします。

今年度中に満70歳になられる方は、結核健診のみでお願いします。（秋に総合がん検診・町内医療機関での老人健診があります。）

#### 総合健診日程表

（結核・ふれあい・がん検診）

☆総合健診をご希望の方はお申し込みが必要です。

健診日	受付時間	会場
6月3日(木)	13:30～14:30	滝の宮スポーツ公園体育館
6月8日(火)	9:30～11:00	総合福祉保健センター ふれあいの郷
6月10日(木)	9:30～11:00	
6月16日(水)	9:30～11:00	

#### 総合がん検診日程表

（胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん）

検診日	受付時間	会場
9月28日(火)	13:30～14:30	滝の宮スポーツ公園体育館
10月12日(火)	13:30～14:30	総合福祉保健センター ふれあいの郷
11月9日(火)	13:30～14:30	
11月26日(金)	9:30～11:00	

※なお、結核健診・ふれあい健診のご案内につきましては、5月の連休明けに対象となる方に発送します。都合のよい会場で受診してください。

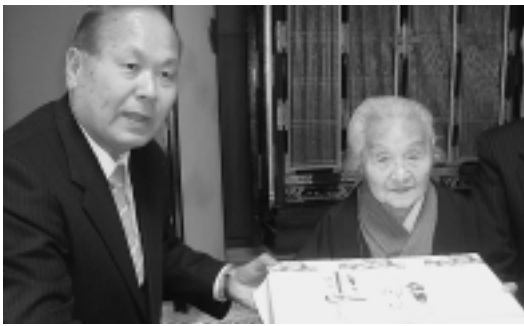
### 平木みをさん、満100歳 おめでとうございます

明治37年3月7日生

このたび、多賀町敏満寺にお住まいの平木みをさんが満100歳をお迎えになられ、町長が訪問させていただきました。多賀町からお祝いの品等をお届けいたしました。

ご家族の方のお話では、若いころ和服縫製の技術を取得され、東京にて室内装飾のお店を出店されていたそうです。今でも機会があればなつかしい東京に出かけられることもおっしゃっています。

縫製の仕事を長く続けられ、手芸・ちぎり絵など趣味が多才で現在も創作活動をされているとのこと。町長もちぎり絵を拝見させていただきました。そのすばらしさにみをさんのお話はすみませんでした。これからもますます創作意欲を發揮していただき、いつまでもお元気で過ごしてください。



す創作意欲を發揮していただき、いつまでもお元気で過ごしてください。みをさん本当におめでとうございます。

### 一時保育事業を始めます！ ～多賀ささゆり保育園～

本年4月から開設した多賀ささゆり保育園では、これまでも保育の充実を図るため、延長保育・乳児保育や低年齢児童の受け入れ拡大など進めてきました。平成16年度から新たに一時保育事業を始めます。

これは、普段保育所に入所されていない子どもさんでも、保護者の急病やパートタイム、学校の行事、冠婚葬祭等緊急な事情がある場合、多賀ささゆり保育園でお預かりするものです。

#### 保育料

1日の内4時間以下 … 1,500円  
4時間を越えるとき … 3,000円

※給食が必要となる場合  
1食当たり … 300円

#### 問い合わせ・申し込み

役場福祉保健課 保育児童係  
多賀子育て支援センター  
（有）2・0125  
（有）48・0125  
多賀ささゆり保育園  
（有）2・2285  
（有）48・0204

### 児童手当が小学校3年生まで拡大されます！

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、次代の社会を担う健全な児童の育成を目的としています。

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

新たに、児童手当を受けようとする児童の保護者の皆さまについては、多賀町役場福祉保健課（公務員の方は勤務先）で認定請求等の手続きが必要となります。（なお、所得が一定額以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。）

平成16年度小学校入学児童の保護者の方で、平成16年3月31日まで、児童手当等を受給されていた方は、とくに手続の必要はありません。（児童手当等は4月以降も引き続き支給されます。）

平成16年度小学校2・3年生の保護者の方については、4月以降に役場福祉保健課から通知いたします。

詳しくは、多賀町役場 福祉保健課（公務員は勤務先）までお問い合わせください。

### 介護保険施設入所時における 食事の負担額減額

介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設）に長期入所している場合、食事代の標準負担額を減額される制度があります。

- 【対象となる方】  
住民税非課税世帯の方
- 【負担額一覧】

区分	1日当たりの標準負担額	減額後の負担額
A 一般（B、Cのいずれにも該当しない方）	780円	
B 住民税非課税世帯に属する方（Cに該当する方は除く） 生活保護の受給者	780円	500円
C 住民税非課税世帯に属する 老齢福祉年金受給者	780円	300円

【申請手続き】  
減額の認定を受けられる方は、福祉保健課窓口で申請が必要です。  
詳しくは福祉保健課までお問い合わせください。

# 人権の詩

【じんけんのしせん】  
人権の視線

ばかにしないでほしいな このの としひこ記

ちびっこインディアンのスーヤクロー  
ちっちゃくって凍るようなイヌイット  
ちびっこトルコの子どもたち  
ちびっこ日本の子どもたち  
ねえ 君たち ぼくみたいになりたくないの？

君たちはスカリーレットの木を見たこともあるね  
海の向こうのライオンも見たよ  
タチヨウの卵も食べたよ  
海ガメの背をひっくり返して  
足をちぢめさせたことだってあるんだね

こうした暮らしは素敵だね  
でもね ぼくの方がもっと素敵なんだ  
だってね 君たちが退屈しているとき  
外国にもいけないで寂しがるにちがいないもん

君たちはいろいろ奇妙なものを食べるよね  
でもね ぼくたちは  
ちゃんとした食事をしているんだ  
君たちは海の向こうで暮らさなきゃならないね  
でもね ぼくは  
こうして安らかなお家の暮らしがあるんだ

ちびっこインディアンのスーヤクロー  
ちっちゃくって凍るようなイヌイット  
ちびっこトルコの子どもたち  
ちびっこ日本の子どもたち  
ねえ 君たち ぼくみたいになりたくないの？

※1…北アメリカの先住民  
※2…モンタナ地方のインディアン

▼この詩は、何代にもわたってアメリカの子どもたちが親から伝承されてきたものです。小さな子どもたちは、アメリカ白人の優越性を、こうした神話めいた歌を通して体得しているのです。「ちびっこインディアン」「ちびっこトルコの子どもたち」「ちびっこ日本の子どもたち」は、背が高く、頑健で、完全にブルーの瞳、ブロンドの髪、白い皮膚、楕円形の頭、知性の高さや創意にあふれ、ユーモアを解し、幅広いセンスをもち、宗教心に富み、道徳的に洗練されており、法を重んじ、アングロ・サクソンの自由を享受する「白人」に、劣るとも勝ることが絶対にならないというのです。

人権読本 「じんけんの詩Ⅲ」(明石書店) 編著 今野敏彦/さし絵 福永由美子 から

## 教育ノート

# 教育委員会だより

教育委員会学校教育課  
☎2-3741 ☎48-8123  
E-mail g-ed@tagatown.jp

## 平成16年度がスタート!

暖かな陽ざしのもと、平成16年度の多賀町立幼稚園・学校がスタートしました。春の草花や木の芽があちこちに現われ、新年度で気分も一新、陽気に誘われつい気持ちもゆるみがち。登下校時の交通、不審者への対策などご家庭でもご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

## 教育委員会の組織とは

「地方教育行政組織および運営に関する法律」により、教育委員会に教育長を置くとともに、教育長の統括の下に事務処理を行う組織として事務局を行うこととなっています。

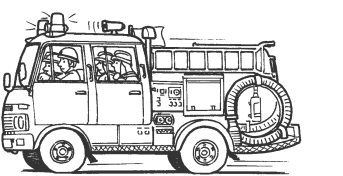
本年度の園児児童生徒数は次の通りです。

多賀町においては、平成16年度は次の通りです。

	多賀幼稚園	大滝幼稚園	多賀小学校	大滝小学校	多賀中学校
1年(幼:3歳児)	14	3	50	23	86
2年(幼:4歳児)	11	8	63	20	78
3年(幼:5歳児)	14	7	54	18	92
4年			65	12	
5年			60	14	
6年			67	23	
計	39	18	359	110	256

# 消防

犬上分署・多賀町消防団



## 地震に対する日常の備え

「天災は、忘れたころにやってくる」という言葉を耳にしますが、平成7年1月17日に発生し、現地での最大震度が7、犬上郡内や彦根市内でも震度5を記録した、「阪神・淡路大震災」から9年たった今、あの時の教訓を生かし、どれだけの人たちが地震に対して日常の備えを行っているのでしょうか。

東海・東南海・南海地震は今世紀前半での発生が懸念されており、いつ起こるとも限らない地震に対して、その被害を未然に、最小限にすむよう、日ごろから備えるよう心がけてください。

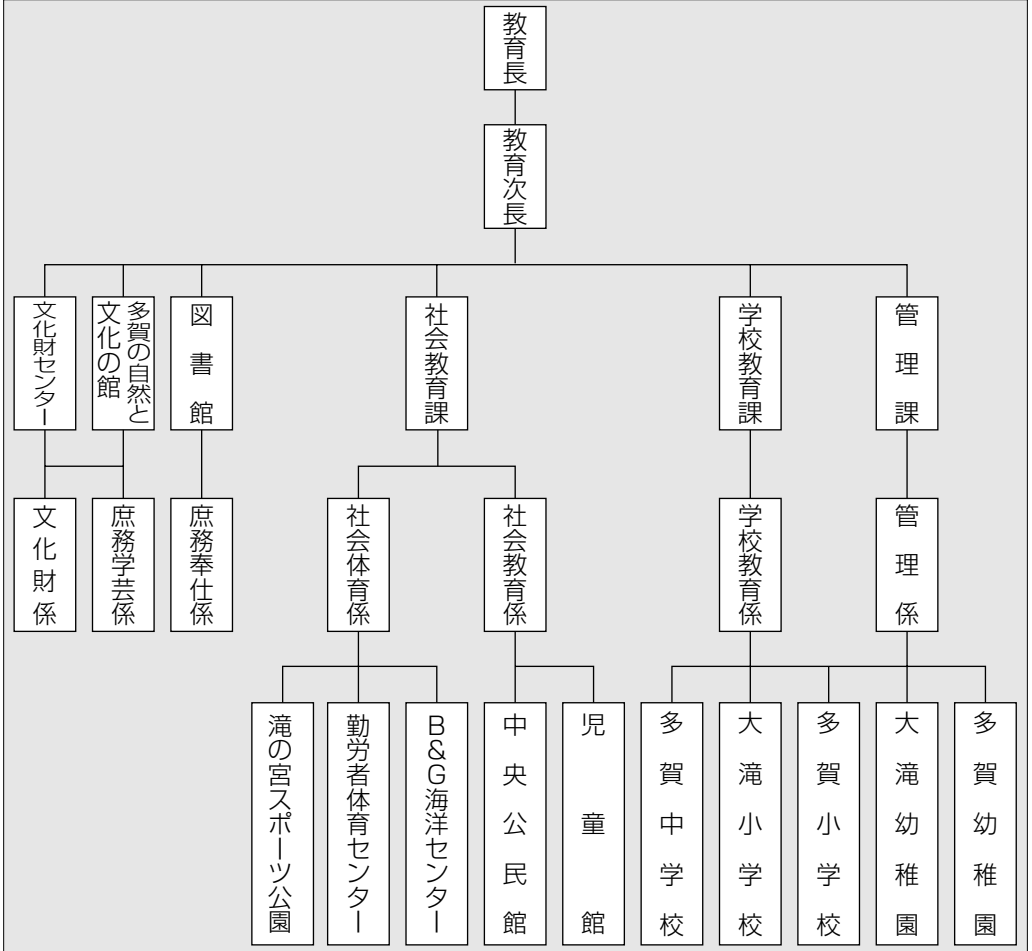
- ① 非常持ち出し品の準備をしておきましょう。
- ② 地震の時に家族が慌てずに行動できるように、避難場所、避難経路、最終的に家族が落ち合う場所、家族の連絡方法等あらかじめ話しあっておきましょう。
- ③ 家の補強、家具等の転倒・落下防止を行いましょう。
- ④ いざという時のために応急手当の方法を知っておきましょう。

## 平成16年度防火標語 火は消した? ついも心にきいてみて

- ⑤ 自治会などで行われる防災訓練へ積極的に参加しましょう。
  - ⑥ 狭い路地やブロック塀に近づかない
  - ⑦ 山崩れ・がけ崩れに注意
  - ⑧ 避難は徒歩で
  - ⑨ 協力し合って応急救護
  - ⑩ 路上駐車はしない
- 地震が起こることを防ぐことはできませんが、起こった場合に少しでもその被害を少なくすることはできるはずです。そのためには職場や家庭、そして地域において、災害に対して日ごろから考え、備えを怠らないようにしましょう。

## 消防訓練に参加しよう

火災や地震などの災害はいつ起こるかわかりません。もし、火災や地震などが起こったときにあわてず行動できるように、日頃から自治会や事業所、学校等で行われている訓練に参加し、防災活動に必要な知識、技術を身につけておく必要があります。災害時にとっさに正しい行動ができるようになるためには、繰り返し訓練を実施することがもっとも大切なことです。そのためにもこれからの消防訓練に積極的に参加し、知識や技術の向上に心がけましょう。



のよつに構成されております。

(組織表参照)

管理係：教育委員会会議運営、規則制定改廃、教育財産管理、工事関係等

学校教育係：幼児児童生徒の転入学、教科書、安全管理等

社会教育係：社会教育、生涯学習の総合的な企画立案、公民館管理運営等

社会体育係：各種スポーツ団体の育成、スポーツ講座の開設・指導等

庶務奉仕係：町立図書館の管理運営全般

庶務学芸係：町立博物館の管理運営全般

文化財係：町文化財保護全般



# 多賀柏葉団地2区画分譲受付

4月20日(火)から5月7日(金)まで受付

## 買受人の資格

次の①②③の要件をすべて満たし、かつ④⑤⑥のいずれかひとつの条件を満たす人

- ※ただし、申し込み者が分譲区画数を越えた場合は、①から④の順の優先条件に基づき審査し、申し込み者を限定します。
- ①自らの居住する住宅を建設するため宅地を必要とする人
- ②宅地分譲代金の一括払いのできる人で、当該宅地に住宅を建設するための資金調達のできる人
- ③宅地分譲契約の締結の日から5年以内に住宅建設に着手できる人
- ④多賀町宅地分譲規則第3条第1項第1号から第4号に掲げる事由に係る人(町公共事業用地提供者等)
- ⑤びわ湖東部中核工業団地等町内立地企業に勤務している人
- ⑥平成16年1月1日現在多賀町に在住されている人、または過去に居住されていた人
- ⑦多賀町に永住を考えている人

## 申し込み方法

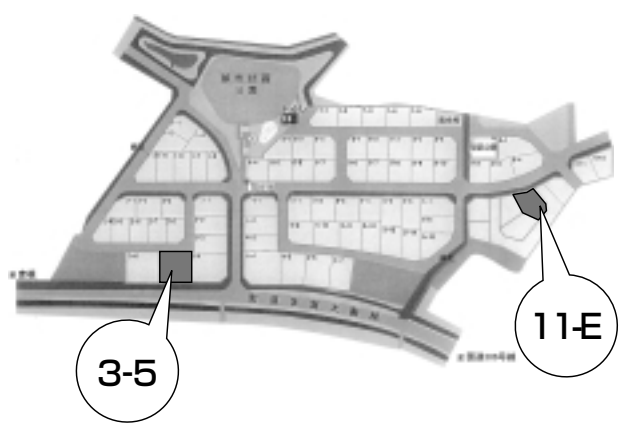
多賀町役場企画課で、募集要項、申し込み用紙等、必要書類を受け取り、期間内にお申し込みください。  
宅地分譲申し込みは、1世帯1宅地で、宅地番号別に受付しますので、宅地番号等、必要事項を記入のうえ、申し込み者の勤務証明書または住民票を添付し、4

月20日(火)から5月7日(金)(土・日曜日を除く9時〜17時まで)に多賀町役場企画課へ持参してお申し込みください。  
※受付期間中に申込者がいない場合は、随時受付分譲します。

## 分譲概要

- ☆土地の所在 多賀町大字多賀字下三分一他
- ☆分譲区画数 一般住宅2区画
- ☆施設 多賀町上下水道、集中配管プロパンガス、団地内道路(幅員6m)

区画番号	面積㎡	(坪数)	分譲価格(円)
3-5	422.55	(約128)	26,038,000
11-E	280.24	(約85)	16,983,000



## 人事異動

多賀町役場職員の人事異動が平成16年4月1日付けで発令されましたので、お知らせします。

## 異動

( )内は前任

## 議会事務局

議長 多賀 節子(議会事務局局長補佐)

## 町長部局

- 課長級**
  - 総務課長 菅森金治郎(農林商工課長)
  - 企画課長 大矢 勝(福祉保健課長)
  - 税務課長 松原 節子(税務課長補佐)
  - ダム対策課長 藤本 周二(公営企業課長補佐)
  - 環境生活課長 山本 清和(環境生活課長補佐)
  - 建設課長 野瀬 重之(建設課長補佐)
  - 農林商工課長 小谷 繁晴(総務課長補佐)
  - 福祉保健課長 大菅 俊二(企画課長補佐)
  - 福祉保健課長 尾田智栄子(福祉保健課長補佐)
- 課長補佐級**
  - 税務課長補佐 藤本 義孝(税務課長補佐)
  - 総務課長補佐 山本三千夫(農林商工課長補佐)
  - 企画課長補佐 安藤 一成(企画課長補佐)
  - 公営企業課長補佐 喜多 誠(建設課長補佐)
  - 企画課長補佐 岡田伊久人(企画課長補佐)
  - 福祉保健課長補佐 池尻 正美(福祉保健課長補佐)
  - 公営企業課長補佐 野村 博(公営企業課長補佐)
  - 農林商工課長補佐 藤本 一之(農林商工課長補佐)
- 一般職**
  - 企画課 夏原 伸幸(総務課)
  - 企画課 原田 信久(総務課)
  - 農林商工課 古川 将司(総務課)
  - 保育士(園長級) 林 寿美子(多賀幼稚園長)
  - 多賀ささゆり保育園長 月澤 秀美(清涼保育園長)
  - 子育て支援センター所長 藤原真寿美(多賀保育園長)
  - 多賀ささゆり保育園長補佐 辻 恵美子(多賀保育園長補佐)

- 多賀ささゆり保育園長補佐 新谷 純子(多賀保育園長補佐)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 河池 弥生(清涼保育園長補佐)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 森 有子(多賀保育園長補佐)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 塚本 敦子(清涼保育園長補佐)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 河崎 佳代(多賀保育園)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 岡田 有子(多賀保育園)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 岡田 愛(清涼保育園)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 鈴木さおり(多賀保育園)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 尾本 貴宏(多賀保育園)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 福村 弘子(清涼保育園)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 谷口 房子(多賀保育園)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 中川 時子(多賀保育園)
- 多賀ささゆり保育園長補佐 片岡 雅美(清涼保育園)

## 教育委員会

- 課長補佐級**
  - 社会教育課長補佐 大矢 直幸(社会福祉社教育課長)
  - 多賀の自然と文化の館館長補佐
  - 管理課長補佐 大岡 秀行(多賀の自然と文化の館事務課長)
- 係長級**
  - 社会教育課長 園田 秀志(管理課)
- 一般職**
  - 社会教育課 藤森 真人(農林商工課)
- 教諭(園長級)**
  - 多賀幼稚園長 居戸 隆子(多賀保育園)

## 新規採用

- 農林商工課 藤本 和哉
- 建設課 渡邊 誠
- 税務課 寺西 宜久
- 総務課 上野 俊治

## 退職(平成16年3月31日付)

- 平塚 敏彦(総務課長)
- 森口 政二(ダム対策課長)
- 西山 秀夫(企画課長)
- 宮川 悦子(税務課長)
- 木村 圭秀(公営企業課長補佐)

## 「ホームヘルパー養成研修2級課程」受講生募集

期間 7月2日(金)〜9月29日(木) (実習を含め全22日間130時間)  
会場(予定) 大津市勤労福祉センター(大津市打出浜)  
申し込み資格 介護の分野での就労等を希望する人で滋賀県内に居住する60歳以下の方  
定員 40人  
申し込み受付期間 5月1日(出)〜同31日(必着)  
受講料等 75,000円(受講料・テキスト代・保険料含む)  
申し込み方法 往復はがきに、研修名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号

## 町長への手紙から

「町長への手紙」が届いていますので、お答えします。

**問** 多賀町に住所を移して1年なのですが、大字富之尾のサイレン吹鳴時刻が11:30であるのを疑問に思っています。

**答** 富之尾の区長さんに確認したところ、時刻の決定は字でされています。正午の予告という意味が考えられます。

**問** 国道306号と国道307号が、どのあたりから変わっているのかナゾです。

**答** 国道306号は三重県津市を起点として、三重県内では藤原町を最終に県境の鞍掛トンネルで滋賀県に入り多賀町多賀(多賀信号)を通過して彦根市外町の国道8号との交差点を終点とする延長94Kmの国道で昭和45年に国道に昇格いたしました。

一方、国道307号は306号の終点と同じ彦根市外町の国道8号との交差点を起点として、多賀町多賀(多賀信号)を通過し滋賀県内では信楽町を最終に京都府の京田辺市を通過して大阪府枚方市の国道1号との交差点を終点とする延長105Kmの国道で、306号と同じく昭和45年に国道に昇格いたしました。

以上のことから当該2路線の内、彦根市外町の国道8号との交差点から多賀町多賀の多賀信号までの6Kmにつきましては306号と307号は重複しており、多賀信号から306号は三重県方面へ、307号は京都府方面へと分かれており、重複区間の6Kmにつきましては号数の少ない306号が優先いたしますので地図表示等につきましては306号の表示となっております。

ちなみに、県道でも主要地方道と一般県道とがあり、重複区間につきましては主要地方道が優先されるため、そちらの県道名が表示されております。

## ゴールデンウィーク期間中の診療体制

- 【休日診療所】彦根市平田町670(電)22-11119
- 診療科目 内科・小児科
- 診療日 4月29日(木・祝)、5月2日(日)、同3日(月・祝)、同4日(火・休)、同5日(水・祝)
- 診療時間 10時〜17時(受付終了16時30分)

号・希望理由を書いて送付してください。  
申し込み・問い合わせ先 勸介介護労働安定センター 滋賀支部 〒520-0806 大津市打出浜1-3-49  
日新火災大津ビル5階(電)077-527-20209

## 簡易裁判所の事務管轄の上限変更・人事訴訟の移管について

4月1日から簡易裁判所を取り扱う民事訴訟の上限金額が、90万円から140万円に引き上げられました。

## 自衛官幹部候補生募集

対象 20歳以上26歳未満 ※22歳未満は大卒者(見込み含む)  
受付期限 5月11日(火)  
試験日(1次) 5月22日(日)、同23日(日)(飛行要員)  
問い合わせ先 自衛隊彦根募集事務所(電)26-0587

また、夫婦や親子等の関係をめぐる争いを解決する家事調停と人事訴訟が、家庭裁判所で受け付けることになりました。  
彦根簡易裁判所(電)22-0167  
大津家庭裁判所彦根支部(電)22-0167

**保健業務** (平成16年5月)

行事名	実施日	受付時間	場所	対象者
すくすく相談	5月25日(火)	10:00~11:00	多賀町総合福祉保健センター	子どもさんの健康、子育てについて等子どもさんに関するご相談を受け付けています。
すこやか相談	5月18日(火)			ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
生き生き相談	5月11日(火)			「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われる方などなたでもご相談ください。
介護相談	随時			痴ほうや寝たきり等の方のお世話でお困りの方
健乳 3~4カ月児(離乳食教室)	5月10日(月)	13:00~13:15	ふれあいの郷	H15年12月生まれの乳児
健乳 9~10カ月児		13:15~13:30		H15年6月生まれの乳児
2歳児 歯科健診	5月25日(火)	12:50~13:10		H14年4月・5月生まれの幼児
1歳6カ月児 健診	5月12日(水)	13:00~13:15		H14年10月・11月生まれの幼児
予防注射	ツベルクリン反応検査	5月19日(水)	13:30~14:30	生後3カ月~48カ月でツベルクリン反応、BCGが未接種の乳幼児
	B C G	5月21日(金)		
	日本脳炎 *「予防接種手帳」を必ずお読みください。	5月28日(金)		3歳~7歳6カ月未満 I期初回 3歳児 I期追加 4歳児 ※就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。

☆各健診および予防接種には必ず母子手帳、予診表(のびっこ手帳は必要事項を記入して)をご持参ください。  
 ☆2歳児歯科健診、1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください  
 ☆予防接種を受けられる方は、来所されてから熱をはかり、受付へおいでください。  
 なお、1年以内にひきつけをおこされた方の内、半年以上経った方は主治医の許可(必ず母子手帳等に記入してもらってください。)があれば予防接種を受けることができます。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷

**トレーニング室からのお知らせ**

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。5月は運動不足解消教室です。

『夏までに運動不足を解消しよう!』をテーマにしています。なお、はじめてトレーニング室をご利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください!

**5月のご案内**

〈健康セミナー運動不足解消教室〉		〈利用講習会〉	
5月11日(火)	10:30~11:15	5月11日(火)	13:30~14:30
22日(土)	13:30~14:15	22日(土)	14:30~15:30
22日(土)	18:00~18:45	22日(土)	19:00~20:00

- 【利用対象者】 18歳以上の方
- 【利用料】 町内在住・在勤の方 200円  
町外の方 300円
- 【その他】 運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください。
- 【トレーニング室利用時間】



5月にトレーニング室が利用できない日  
毎週日曜日、第2・4月曜日(休日が祝日の場合は翌日も)、祝日

**おめでた・おくやみ**

2月21日~3月20日 届出分【環境生活課】

**生まれました**

- ★酒井 心優 (佐 目) 博 章  
亜希子
- ★河井 心愛 (久 徳) 竜 也  
喜 子
- ★齋藤 絢音 (敏満寺) 喜 彦  
裕 子
- ★小林 咲香 (大 杉) 光 香  
緑
- ★亀井 修佑 (猿 木) 要 佑  
早 苗

**おくやみ申しあげます**

- ◆土田 秀一 (土 田) 50歳
- ◆中川あい子 (中川原) 80歳

**結婚しました**

- ♥夏原 剛 (土 田)
- 平 綾子

**税の 知ってますか?**

**こんなこと あんなこと**

税務課 有2-2041 (電)48-8113 E-mail zei@tagatown.jp

たばこを買うときは、地元の小売店で買しましょう。

**軽自動車の登録・廃車の手続きはお済みですか**

軽自動車税は、4月1日現在で登録されている所有者に課税されることになっています。

まだ、廃車手続きのできていない軽自動車をお持ちの方や、友達などに譲られたり、譲りうけたりして手続きが遅れた方につきましては、今年度も軽自動車税が課税されますので納期限までに納付して下さるようお願いします。

**軽自動車の減免申請について**

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のうち、一定級以上の方が使用する自動車、身体障害者などの人が利用するために構造を変更した自動車については、申請により軽自動車税が減免されます。(1人1台に限る。)

減免の対象範囲につきましては県の自動車税に準じ

4月の町税(納期限4月30日) 国民健康保険税 第1期

アンケート対象者	実施期間	配布方法	回収方法	回収率
買物袋持参運動協力店33事業者	2月3日~同20日	郵送	郵送	63.64%
問1. 職業種(産業分類)を教えてください。例:食料品販売業				
食料品販売業	14			
雑貨販売業	4			
その他	1			
無回答	2			
問2. お買い物袋の利用度は、おおよそどれくらいですか。(1つ選択)				
1. 100%	0			
2. 80%以上100%未満	1			
3. 50%以上80%未満	4			
4. 30%以上50%未満	4			
5. 10%以上30%未満	6			
6. 10%未満	4			
7. 0%	2			
問3. お買い物袋を利用されている方について、多いと思われる年代順に並べてください。				
1. 60歳以上70歳未満				
2. 50歳以上60歳未満				
3. 40歳以上50歳未満				
4. 70歳以上				

問4. お買い物袋持参についての店頭啓発の状況について教えてください。(内は、回答数)	
1. 積極的にやっている	9
2. とまどき行っている	9
3. まったく行っていない	3
問5. この活動をより推進していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。	
・ごみ袋の交換を役場以外で行うことに対して賛成である。	
・時間はかかるが継続していくべきである。	
・ポスター等を活用し、PRに努める。	
・景品を増やす。	
【現状と課題】	
買物袋利用度	
「問2」について、50%以下が全体の75%を超える結果となった。町外からの買物客を割り引いて考慮しても、住民の関心は低い。	
買物袋利用客の年齢層	
「問3」について40代以上の利用率が高いことが伺え、今後若年層に対する啓発普及が重要になるように思います。	
店内啓発	
「問4」については、8割強の事業所で何らかの啓発を行っているが、なお一層の啓発活動が必要であるように思います。	